

ゼロカーボンシティを地域の稼ぎと 地域発展につなげるために

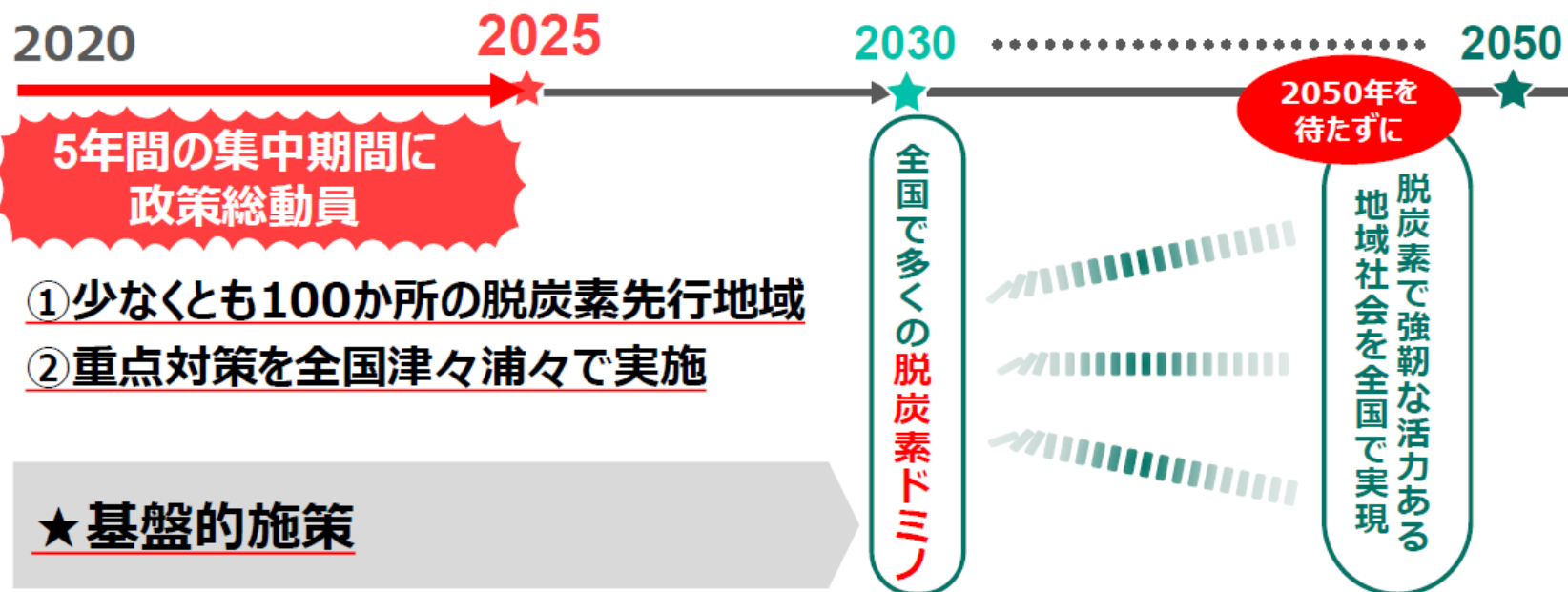
2021年11月10日

一般社団法人ローカルグッド創成支援機構 事務局長
稲垣憲治

再エネ開発において「地域」の役割が重要に

地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金



【令和4年度要求額 20,000百万円（新規）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、集中的・重点的に支援するため、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、合わせて、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域への支援

（交付要件）

脱炭素先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等

（事業メニュー）

再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象。

2. 重点対策に取り組む地域への支援

（交付要件）

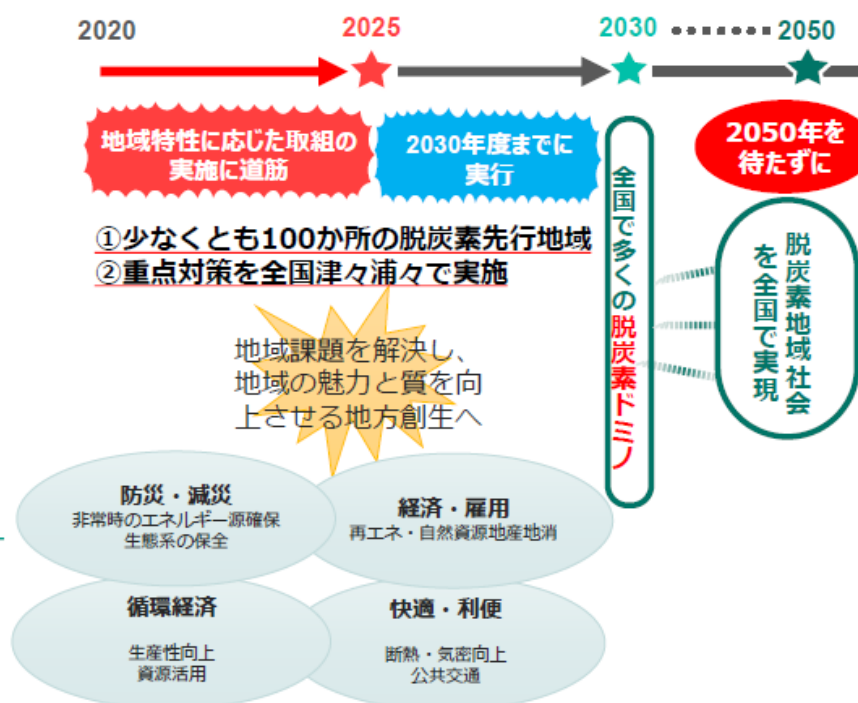
地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策を先進的※に実施

※ 先進的の例：国基準や国目標を上回るレベルの対策、複数の重点対策の組み合わせ 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率 3 / 4 ～ 1 / 2 等）
- 交付対象 地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室 電話：03-5521-8233

再エネ開発における「地域」の役割が重要に

地球温暖化対策推進法の一部改正（2021年5月成立）



主な改正点とそのポイント

① パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念の新設

- パリ協定に定める目標及び2050年カーボンニュートラル宣言を**基本理念**として位置付け。
- 政策の方向性や継続性を明確に示すことで、**あらゆる主体（国民、地方公共団体、事業者等）**に対し**予見可能性を与え、取組やイノベーションを促進**。

② 地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設

- 地方公共団体実行計画に、**施策の実施に関する目標を追加**するとともに、市町村は、**地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業（地域脱炭素化促進事業）に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に関する方針等を定めるよう努める**こととする。
- 市町村から認定を受けた**地域脱炭素化促進事業計画**に記載された事業については、**関係法令の**手続ワンストップ化等の特例****を受けられる。これにより、地域における円滑な合意形成を図り、その地域の課題解決にも貢献する**地域の再エネを活用した脱炭素化の取組を推進**。

③ 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等

- 企業の排出量に係る**算定報告公表制度**について、**電子システムによる報告を原則化**するとともに、開示請求の手続なしで公表される仕組みとする。
- 地域地球温暖化防止活動推進センターの事務として、**事業者向けの啓発・広報活動を追加**。
- 企業の排出量等情報のより迅速かつ透明性の高い形での**見える化を実現**するとともに、地域企業を支援し、**我が国企業の一層の取組を促進**。

- ※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明市区町村 (6,681万人)



* 朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体、市区町村の表明のない都道府県名は省略

地域脱炭素事業の地域にとってのメリット

○地域が他のまちづくり事業とくらべて比較的
手堅く「地域の稼ぎ」を生む可能性（次項）

※ただし地域主体が条件

○**地域課題の同時解決**ができる可能性

✓レジリエンス

✓ゼロカーボンシティのブランディング など



(参考) 脱炭素（再エネ導入）による地域経済へのメリット

- ・**地域への再エネ導入**に伴う地域経済への波及効果は、**観光**（観光客の誘致には様々な広報が必要）や**空き家対策**（移住に加え定着への継続的対策が必要）に比べ、行政コストの割に**地域が比較的手堅く収益を確保できる取組**
- ・地域に再エネ導入を進めていくためには、**地域住民・企業に帰着する効果を見極めた上で、脱炭素が地域にメリットのあるものであることを効果的に周知することも必要**

例)

太陽光発電（5,000kW※）導入
※5kW/世帯としたときの1,000世帯分



地域住民・企業に

年間最大約**1.8億円**程度
の経済波及効果※

同じだけの経済波及効果を地
域に生み出すためには…

空き家対策なら

188人の移住者の増加に相当

※移住者の増加に伴う世帯支出（食料、公共サービスな
ど）の増加や建設業、賃貸業への支出増など

観光振興なら

18,880人の観光客の増加に相当

※観光客の増加に伴う消費（宿泊、飲食など）の増加
や公共交通の増加など

同じ効果なら
どっちが楽なんだ
ろう…？



環境省資料より

「令和2年度地域経済循環分析の発展推進委託業務」において、岩手県久慈市において原材料、資本金、雇用を全て地域内で調達するという仮定の下で、地域経済循環分析のデータベースを活用して、最終的に地域に帰着する経済波及効果を試算したもの（現在、委託業務中のため数値変更の可能性があります。）

事例紹介：地域課題解決型メガソーラー

イノシシによる獣害が発生していた手つかずの遊休地（宮津市）
にメガソーラーを設置 ⇒ **獣害を防止**

- ・ 地元企業の金下建設
- ・ オムロンフィールドエンジニアリング
- ・ 京セラ

によるSPC。金下建設が62%所有

- ※ 地域金融機関が融資
- ※ 用地取得に自治会が強力なサポート
- ※ 自治体がコーディネート



出典：オムロンフィールドエンジニアリングHPより

事業説明会では拍手（！）も

**地域の満足度が次のプロジェクトに
（地元の要請により、閉鎖された市内スキー場跡地に新たな太陽光発電）**

一方で・・・これまでのメガソーラー開発

○地域共生や地域経済循環のためには、地域主体（※）での再エネ開発が望ましい。

※所有、意思決定、便益の分配が地域

○一方、現実には、**地域外の大企業による再エネ開発が多く（容量ベースで8割）を占める（大規模な開発はより顕著）。**

→ **再エネ開発の利益は地域外に流れる現状**

表2 発電事業者の地域性

	県内事業者	県外事業者	全体
発電所数	511	964	1,475
割合	34.6%	65.4%	100.0%
出力(MW)	1,191	4,195	5,386
割合	22.1%	77.9%	100.0%
平均規模(MW)	2.3	4.4	3.7

固定価格買取制度導入後のメガソーラー事業者の地域性（櫻井あかね氏：2018）より抜粋

再生可能エネルギー開発においては、地域との共生が課題



歴史的文化財の背景に
太陽光パネルが設置



生活道路の間近に大規模
太陽光発電が設置



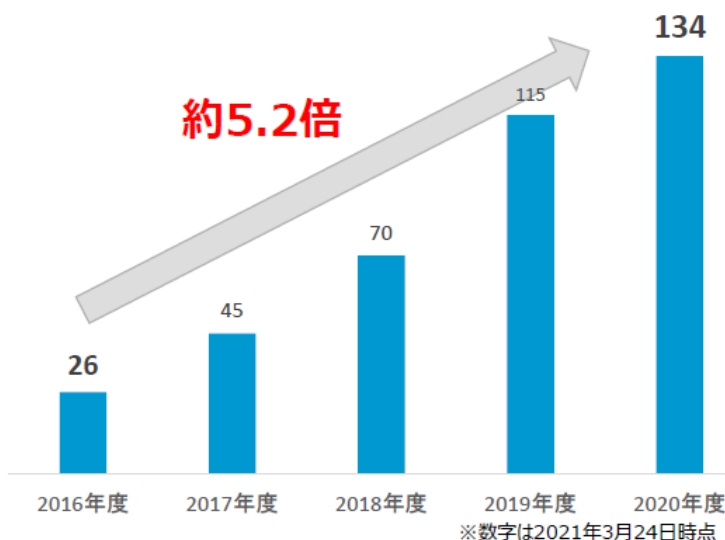
塀・柵が未設置

経済産業省資料より抜粋

再エネの地域との調和を求める条例等

- 近年、自然環境や景観の保全を目的として、再エネ発電設備の設置に抑制的な条例（再エネ条例）の制定が増加していることを踏まえ、全国の自治体を対象に条例の制定状況を調査し、1,559の自治体から回答を得た（回答率87.7%）。
- 2016年度に26件だったものが2020年度には134件と5年で約5.2倍に増加し、全国の自治体の約1割弱が、再エネ条例を制定している状況。
- このうち、66件の条例は、再エネ発電設備の設置に関し、抑制区域や禁止区域を規定しており、中には川島町の条例のように、域内全域を抑制区域とする例も見られる。

再エネ条例は近年増加（再エネ条例制定件数推移）



○川島町太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例 概要
(施行日：令和3年1月1日)

- ・抑制区域：配慮が必要と認められる地域を抑制区域として指定
※施行規則により、川島町全域を指定
- ・周辺関係者への説明：周辺関係者に対し説明会を開催
- ・標識の掲示：設置区域内の公衆の見やすい場所に標識を掲示
- ・報告の徴収：事業に関する報告を求めることができる
- ・立入検査等：事業区域に立ち入り、必要な調査を行うことができる
- ・指導、助言及び勧告：指導、助言及び勧告を行うことができる
- ・公表：勧告に従わない場合、公表することが出来る

経産省 地域共生型再生エネルギー事業顕彰制度

再生可能エネルギーが地域の未来をつくる！

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰 (地域共生再エネ顕彰)

第1回公募 令和3年7月下旬以降開始予定

地域住民の
理解促進！

再エネ事業に
取り組む企業の
知名度や信用力が
アップ！

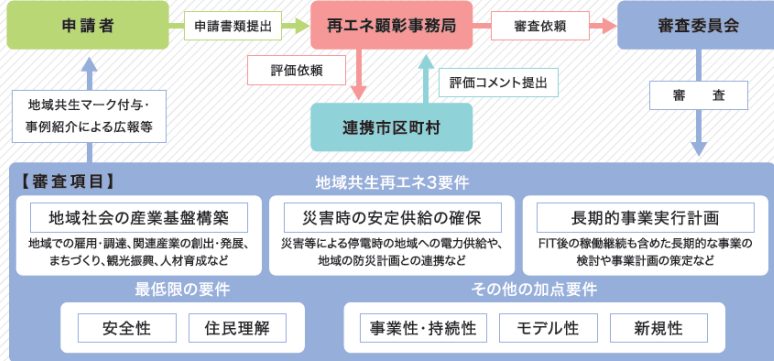
取材が増加、
発信力がアップ！

地域共生再エネ顕彰とは

地域における再生可能エネルギーは、CO₂の低減による環境面での効果に加えて、地域の活性化やレジリエンス強化への貢献が期待できるものであり、再生可能エネルギーの地域での導入に関心を有する地方公共団体も増えてきています。また、実際に、地域の雇用や産業の創出、観光振興、まちづくり、災害時の電力供給など、地域に裨益し、地域と共生する形で、再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者も出てきているところです。

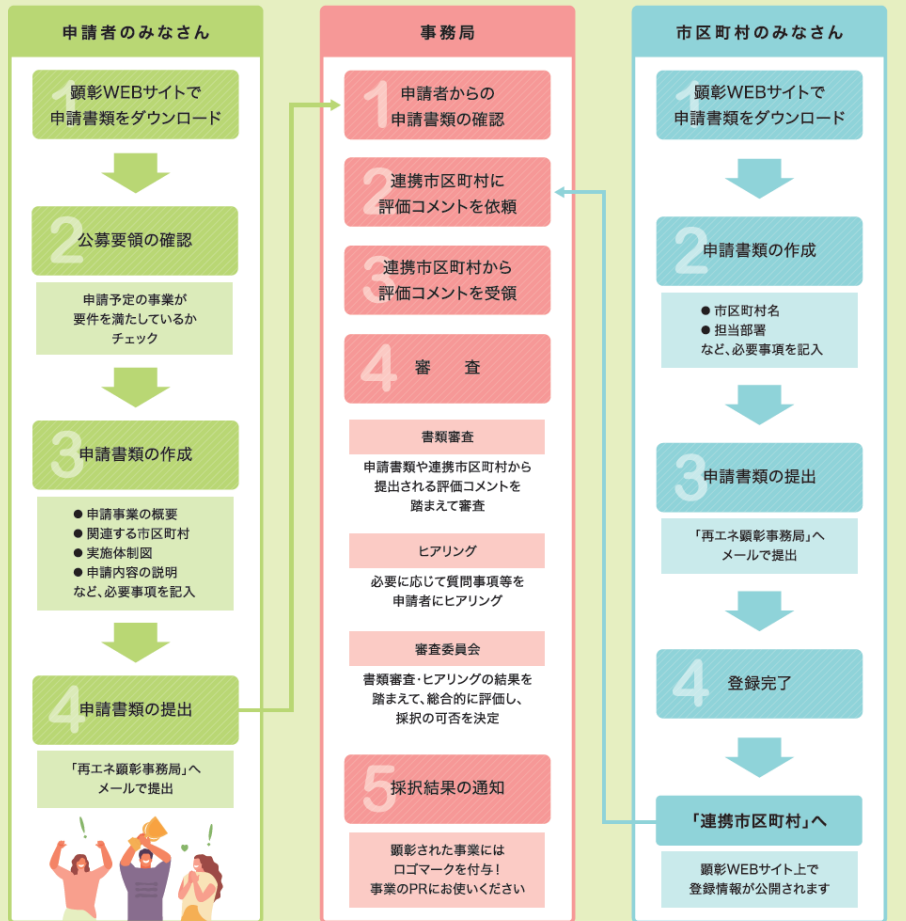
こうした背景から、地域との共生を図りつつ、地域における再生可能エネルギーの導入に取り組む優良な事業に対して、「地域共生マーク」を付与し、顕彰することで、地域と共生した再生可能エネルギー事業の普及・促進を図ることを目的として、「地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰」を実施いたします。

申請の流れ



申請ステップは裏面へ →

申請ステップはコチラ！



スケジュール(予定)

第1回公募

第1回公募期間
7月下旬～8月中旬

審査期間
8月下旬～10月中旬

第1回顕彰事業決定
10月下旬～11月上旬

※ 第2回公募も実施予定です。

お問い合わせ・相談・連絡窓口

地域共生型再生可能エネルギー事業顕彰事務局(運営事務局:株式会社ジェイアール東日本企画)

〒150-8508 東京都渋谷区恵比寿南1-5-5 JR恵比寿ビル
株式会社ジェイアール東日本企画 E-mail: jrm@saiene-kensyo.jp

受付時間 平日 10:00～17:00
土・日・祝日、年末年始は除きます

地域共生再エネ顕彰



スタバの電力調達：地産貢献する電力を選択

(2021.5.18 プレス抜粋)

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社は、店舗で使用する電力をCO2排出量ゼロの100%再生可能エネルギーへ切り替えを進めております。北海道、東北、沖縄を除く、路面の直営店301店舗で2021年4月末までに切り替えが完了し、10月末には北海道、東北、沖縄を含めた約350店舗へ広がります。



今回の切り替えにおいても、電力の供給先の選定では、「地域の電力を、地域の店舗で」循環できることを意識しております。具体的には、環境に配慮した発電方法であること、また地域の雇用の創出や、地域課題の解決につながる活動を実施している電力を取り入れることとしています。

(略) 農業と自然エネルギー発電を同時に実現し、休耕地削減になるソーラーシェアリングや未利用の間伐材などを活用して地域の森林を豊かにする発電、災害時に非常用電源として活用できる仕組みを備えたものや地域の学校に還元、活用されていくなど地域貢献につながる電力を選定し、購入しております。

富士通 再生可能エネルギー調達原則

必須要件

- ・ RE 100活動で報告できる再生可能エネルギーであること
 - ✓ 電源は、太陽光、風力、地熱、バイオガス、小型水力等とする
 - ✓ 環境価値（電力属性）は追跡・確認が可能であること
 - ✓ 環境価値が二重計上されていないこと
- 例）再エネ電力の環境価値の償却は公の機関のシステムを通じて行われている、など

推奨要件

- ・ 使用電力と環境価値が組み合わされた電力であること
 - ✓ 系統電力と環境価値証明がセットになっている電力であること（同一系統内で発電された再エネ）
 - ✓ 同時同量の実現、電力消費と環境価値の発生時期のズレができるだけ小さいこと（一年以内など）
- ・ **地域社会に貢献できるような再エネ電源を選択すること**
 - ✓ 例えば、使用する電力の再エネ電源を立地する地域の電力網から選択することにより、電力の地産地消を可能とする
 - あるいは、再エネ電力の拡大に努めている発電事業者を支援する、など
- ・ 比較的、新規設備からの調達を優先することで、再エネ電力の拡大に貢献できること
 - ✓ 新規プロジェクトの組成を促進し、そこから購入することにより、社会全体における再エネ電力の容量増加に貢献する
- ・ **地域が賛同して開発・建設した発電設備であること**

「地域の担い手」の存在が重要

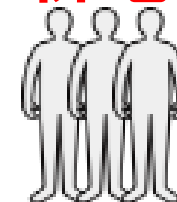
自治体



- ・ゼロカーボン宣言
- ・地域再エネ計画策定
- ・ゾーニング
- etc...

地域での担い手

(地域再エネ事業者、
地域新電力等)



- ・地域共生再エネ開発
- ・地域再エネを地域需要家に供給
- ・オンサイトPPA等による
レジリエンス向上 etc...

地域経済循環・地域脱炭素へ

(参考) 地域の担い手が地域を変えて日本を変える

○アーヘン（ドイツ）の都市公社が実施した 「アーヘンモデル」はドイツの、そして世界のFITに

※アーヘン市では、1995年に条例により電気料金を1%値上げし、それを原資に、
アーヘンの都市公社が固定価格で再エネ電気を買取った。
「アーヘンモデル」と呼ばれたこのモデルは、FITの原型となったと言われている。



地域の担い手が地域を、日本を変える可能性

ゼロカーボンシティを地域の稼ぎと 地域発展につなげるために

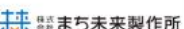
- 地域ニーズを踏まえた地域の担い手による再エネ開発
⇒ 地域共生&地域で資金が循環
- そのためには地域人材によるノウハウ蓄積が重要
⇒ 地域内外の企業等との連携によりノウハウ蓄積
- 地域再エネを地域が選ぶ好循環を(地域新電力等で)

ご清聴ありがとうございました

- ・「日経エネルギーNext」「環境ビジネスオンライン」などで再エネや地域新電力のコラムを掲載中です。ご興味あればぜひ。

(参考資料)
一般社団法人ローカルグッド創成支援機構
の取組紹介

(一社) ローカルグッド創成支援機構 会員 (2021年10月末時点: 34社)

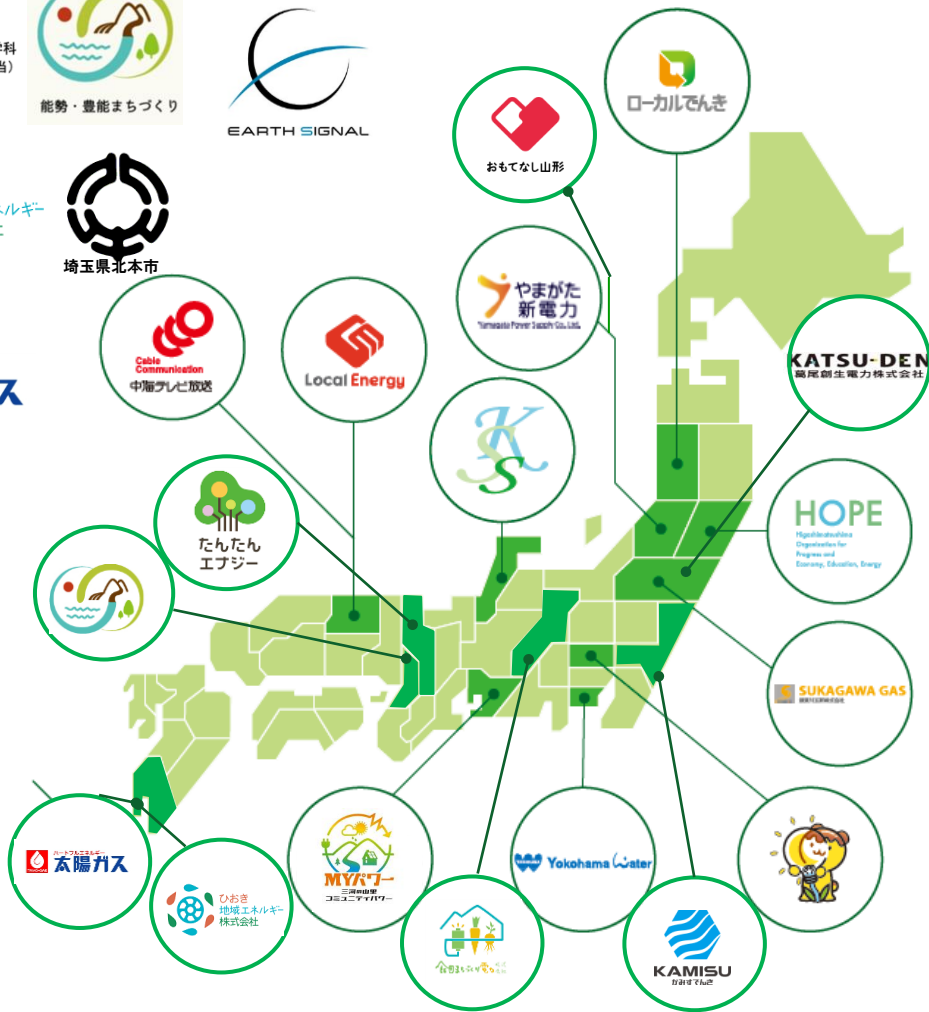
 須賀川瓦斯株式会社	 荏原環境プラント株式会社	 一般社団法人 小水力開発支援協会	 株式会社 中瀬テレビ放送
 鳥取県 米子市	 一般社団法人 東松島みらいとし機構	 宮城県 東松島市	 一般社団法人 日本中小企業経営 支援専門家協会
 一般社団法人 食大学	 ローカルエナジー 株式会社	 子どもたちに贈れるしごとを。 SHIMIZU CORPORATION 清水建設 清水建設株式会社	 ローカルでんき ローカルでんき株式会社
 株式会社まち未来製作所	 横浜ウォーター株式会社	 やまがた 新電力 Yamagata Power Supply Co., Ltd.	 MYパワー 三河山山梨 コミュニティパワー
 一般社団法人 日本有機資源協会	 加賀市総合サービス 株式会社	 石川県 加賀市	 株式会社 秩父新電力株式会社
 埼玉県 秩父市	 SMART ECO ENERGY スマートエコエナジー 株式会社	 株式会社アール・工北陸	 KATSU-DEN 葛尾創生電力株式会社



京都女子大学
現代社会学部 現代社会学科
環境政策研究室(諏訪担当)



・地域新電力・自治体中心
・日本最大の地域新電力団体
(地域新電力18社)



ローカルグッド取組紹介（地域新電力関係）

■ Share : 重たい物はシェアしましょう

- ① システムのシェア (需給管理、顧客管理、料金計算、発電予測)
- ② 専門的な顧問弁護士のシェア
- ③ 電気のシェア
(電力融通、共同調達、非FIT再エネ共同開発)

※その他 RE100事業者への共同提案 等

■ Open : ブラックボックスは無くしましょう

- ① ノウハウの提供・共有 (事業戦略・実務、需給管理等)
※未経験でも3週間のトレーニングで需給管理をマスター

■ DIT (Do It Together) : 共に作り上げましょう

- ① 課題や解決策の共有 (リスクヘッジ取組等の共有)
- ② 勉強会での審議会情報、業界トピック共有
- ③ 容量市場への共同入札 (廃棄物発電等)

→ ノウハウ共有により、**ノウハウを地域化（自立した地域発展）**

